

●香川県告示第204号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人の指定を次のとおり取り消した。

平成25年4月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 取消年月日

平成25年3月31日

2 所在地

観音寺市大野原町大野原1931番地

3 名称

香川豊南農業協同組合

4 売りさばき場所

観音寺市大野原町大野原1931番地 香川豊南農業協同組合大野原支所（本所内）